

活力ある地域づくり事業

行政区が行う事業に補助金を交付します

的に行う事業に補助金を交付しています。対象事業と 助成金額は次のとおりです。

※飲食に関する経費など、補助の対象にならない経 費もあります。

行政区やボランティア団体、住民活動団体等が自主 申込方法●事業を行う2週間前までに次の窓口に申 請書を提出してください。

- ・役場総務課まちづくり班
- · 六郷出張所、仙南出張所

※申請書は総務課窓口にあります。

対象事業	補助金額
地域の伝統行事の保存および 継承のために行う事業	事業に必要な経費の1/2以内の額(上限5万円)
行政区、ボランティア団体および 住民活動団体が行う事業	事業に必要な経費の2/3以内の額(上限30万円) ※ただし、過去3回補助金の交付を受けた事業は、必要経費の3分の1以内 の額(上限10万円)

問い合わせ●町総務課 まちづくり班 ☎0187(84)1111(内線1210)

課 税 務

12月28日(水)は町県民税4期、国民健康保険税6期 1月4日(水)は後期高齢者医療保険料6期の納期限です

■各税・保険料の納期限(□座振替日)

項目	納期限
町県民税4期	12月28日(水)
国民健康保険税(普通徴収) 6期	12月28日(水)
後期高齢者医療保険料(普通徴収)6期	1月4日(水)

■納付が困難なときは、ご相談ください

特別な事情により納付が困難なときは、未納のま まにせず早めにご相談ください。分割して納める方 法や、場合によっては減免制度が適用になることも あります。

- ■□座振替を希望する方は、次の取扱金融機関でお申 し込みください。手続きには通帳と金融機関届出印 が必要です。
 - ○秋田銀行 ○北都銀行 ○羽後信用金庫
 - ○秋田おばこ農協 ○秋田ふるさと農協
 - ○ゆうちょ銀行

【口座振替が利用できる税・使用料】

- ①町税 ②簡易水道使用料 ③下水道使用料
- ④農業集落排水施設使用料 ⑤住宅使用料
- ⑥保育園保育料 ⑦児童クラブ利用料
- ⑧幼稚園授業料 ⑨学校給食費
- ⑩下水道受益者負担金 ⑪後期高齢者医療保険料

問い合わせ●町税務課 ☎0187(84)4902

家屋を取り壊したときは届出が必要です

次のようなときは「家屋異動届出書」の提出が必要 です。届出書は役場税務課に備え付けてあります。異 動の事由が発生したときにその都度提出してください。

- ①住宅やその他の建物の全部または一部を取り壊し
- ②登記されていない建物の売買、相続等により、所 有者を変更したとき
- ③10㎡程度の小規模な増築、改築をしたとき

課税の基準日は毎年1月1日です

家屋に対する課税は、毎年1月1日が基準日になっ ています。年の途中で所有者や床面積等を変更しても、 その年の1月1日現在の所有者、面積等に課税されま す。

土地家屋調査にご協力を

税務課では、土地や家屋の調査のため関係者の敷地 内に立ち入ることがあります。ご協力をお願いします。

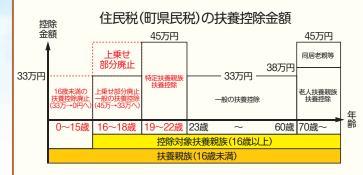
問い合わせ●町税務課 ☎0187(84)4902(内線1302)





扶養控除が見直しされました

平成22年度の税制改正により、平成24年度からの扶 養控除が次のように見直しされました。これに伴い、 19歳未満の扶養親族がいる方の所得税と住民税が増え る場合があります。



【必要書類の準備をお願いします】

来年の2月から申告相談が始まります。農業または 事業を営んでいる方は、収入金額や必要経費が分かる 書類(出荷伝票や領収書など)に基づいて所得金額を 計算することになりますので、早めに書類の準備と記 帳をお願いします。

町の申告相談の日程は、広報美郷1月号でお知らせ します。

確定申告は便利なe-Taxを 国税庁ホームページ http://www.nta.go.jp/

【扶養控除等申告書の変更点について】

扶養控除の見直しに伴い、年末調整の扶養 控除等申告書の記入箇所に変更があります。

変更① 扶養控除の対象となる16歳以上の 扶養親族は「B控除対象扶養親族」 に記入してください。

変更② 扶養控除の対象とならない16歳未 満の扶養親族は「住民税に関する事 項」に忘れずに記入してください。

※「住民税に関する事項」は、非課税限度 額(均等割・所得割を課税するかどうか の基準額) の計算に使います。記入がな いと、今まで非課税または均等割額だけ を負担していた方の住民税額が、平成24 年度から増えてしまいますので、必ず記 入してください。



問い合わせ●町税務課 課税班 ☎0187(84)4902

教育総務課

募集期間は1月31日(火)まで 千畑小学校の校歌歌詞・校章募集期間を延長します

これまでご応募いただいた作品を開校準備委員会で 検討した結果、より多くの方から応募していただき選 考したいという意見があり、募集期間を延長すること になりました。期間を延長するのは、千畑小学校の校 歌歌詞および校章についてです。

また、校歌歌詞については、よりたくさんの皆様か らご応募いただくため、フレーズのみの応募もできる ようになりました。

募集作品●千畑小学校の校歌歌詞・校章

※校歌はフレーズのみの応募もできますが、 作詞者としては取り扱いません。

募集期間●1月31日火必着

応募方法●応募用紙にてご応募ください。用紙は役場 総合案内、各出張所にあります。

その他●詳細は、広報美郷8月号26ページまたは町 ホームページをご覧ください。

問い合わせ●町教育委員会 教育総務課 ☎0187(84)4914